

埼例規第44号・務

平成13年3月30日

埼玉県警察本部長

職員の私有車の公務使用に関する取扱要綱の制定について（例規通達）

（概要）

本要綱は、職員が所有する自家用自動車等の公務使用における適正な取扱いに期するための
もので、

- 公用車使用の原則
- 公務使用の承認基準

等について定めている。